



令和8年7月16日
湯河原町環境課

油などで汚れたペットボトルについて

汚れたままのペットボトルを資源ごみとして出されると、ごみ収集車の中で他のきれいなペットボトルにまで汚れが広がってしまい、リサイクルできたはずの他の多くのペットボトルがリサイクルできず焼却処分されることとなってしまいます。

ペットボトルは水で中をすすいでから出していただき、油などで汚れが落ちないペットボトルは可燃ごみに出すようお願いします。

リサイクルを推進するため、皆さまのご協力をお願いします。

お問い合わせ先

湯河原町環境課 水本

(電話) 0465-63-2111 (内線 552)

(FAX) 0465-64-1401

(Eメール) kankyo@town.yugawara.kanagawa.jp